



# 売上が減少している酒類販売事業者の方へ ～酒類販売事業者支援給付金のご案内～

## 給付対象

酒類販売・製造事業者(県内に本社又は主たる事業所を有する者)  
(国の月次支援金を受給されていない方も給付対象となる場合があります。)

なお、令和3年4～9月において、神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の給付対象である事業者の方は給付対象外です。

## 給付金額

【4～6月分の申請】

(売上減少率※に応じて以下の支援)

中小法人等: 上限20万円～40万円/月

個人事業者: 上限10万円～20万円/月

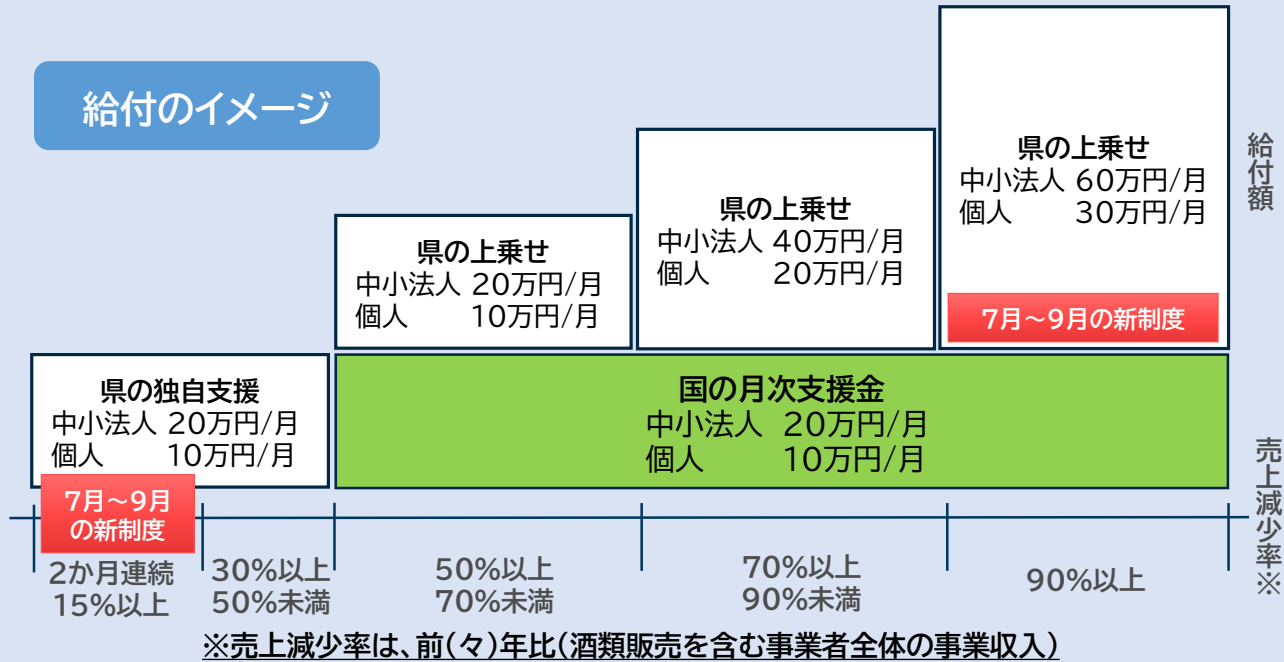
【7～9月分の申請】

(売上減少率※に応じて以下の支援)

中小法人等: 上限20万円～60万円/月

個人事業者: 上限10万円～30万円/月

### 給付のイメージ



## 申請受付期間

【4～6月分】 令和3年7月1日～令和3年10月31日

【7～9月分】 令和3年9月1日～令和4年1月31日

## お問合せ先

支援給付金コールセンター ☎045-900-5907

<受付期間> 月～金 9時～17時 (祝日及び年末年始を除く)

申請書・申請の手引き等はこちら  
からダウンロードすることができます。

神奈川県ホームページ

酒類販売事業者支援給付金

検索

